

令和5年度 第1回 埼玉県北部地域保健医療協議会 議事概要

1 日時及び会場

日 時：令和5年12月11日（月）午後7時から午後4時45分
場 所：ZOOM（議長のみ熊谷保健所相談室1）

2 出席者

- ・協議会委員（別紙名簿のとおり）
委員総数 33名 出席者 28名
- ・事務局
保健医療政策課、本庄保健所、熊谷保健所
- ・傍聴者 2名

3 あいさつ

中山委員（熊谷保健所）
小林議長（熊谷市医師会会長）

4 議題

- （1）議事1 圏域別取組（第7次計画）の令和4年度実績について
資料1に基づき熊谷保健所から説明。

【質疑・応答】

特になし。

- （2）議事2 第8次計画の骨子案及び指標案について

資料2に基づき、保健医療政策課から第8次計画について説明。

- ・第8次計画から、健康長寿計画やがん対策推進計画等の11の計画を盛り込む。
- ・4つの基本理念をもとに各計画を策定することとなる。
- ・今後、県民コメント等を踏まえ、第4回地域保健医療計画推進協議会で審議し、医療審議会に諮問及び答申後、2月定例県議会に議案提出する予定。

【質疑・応答】

特になし。

- （3）議事3 圏域別取り組み（第8次計画）の策定について

資料3-1、3-2、参考資料1に基づき、保健医療政策課から説明。

- ・各圏域において圏域別取組を策定し医療提供体制の推進を図る。
- ・基本理念のうち、「2 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保」については全県で取り組む事項のため各圏域での取組からは除く。
- ・その他の基本理念に関連する取組を4項目以上選定し、策定すること。
- ・基本理念1については、健康危機対処計画（感染症編）を位置づける。

【質疑・応答】

(小林議長)

埼玉県の全体のこの地域保健医療計画の基本理念の1から4のうち、この2番目の今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保の部分が、北部の圏域での策定指針の中から除かれたことの原因があれば教えてほしい。

(保健医療政策課)

医療人材の確保については全県的な取り組みとして、基本的に全県で目標値を定めて、医師の確保、看護師の専門化に取り組んでいきたいと考えていることから、圏域別の取組指針からは除いている状況である。ただし、他圏域の委員からも同様の質問があり、場合によっては准看護学校の学生が減少している声も聞かれ、圏域で取り組みをしてみようかという意見も把握しているところである。圏域別の取り組みというと難しい面もあるかとは思いますが、各意見を踏まえて策定いただきたいと考えている。

(小林議長)

当然問題として考えていく必要があるという理解でよろしいか。

(保健医療政策課)

そうです。

(4) 議事4 第8次計画の圏域別取組(案)について

資料4に基づき熊谷保健所から第8次計画の圏域別取組の案について説明。

- ・第7次計画と同様に5つの取組を継続して実施する。
- ・健康危機管理体制の整備充実に、「隣接する群馬県との連携」を追加する。
群馬県とは令和2年度より情報交換の機会を継続的に設けているが、特に大規模災害時や新興・再興感染症の発生・蔓延時に向けた対策という視点からも日頃からさらなる意思疎通を図り、互いに連携をすすめる取組が必要不可欠と考え追記した。

【質疑・応答】

(小林議長)

隣接する群馬県との連携で、令和2年度から少しずつ始めているということだが、何か具体的に実際に連携をとって、体制確保のようなものを行っている部分や始めていることはあるのか。

(本庄保健所)

令和2年度から藤岡地区、伊勢崎地区の保健所と互いに顔の見える関係を構築し、医療提供体制の情報共有を図ること等を目的に、3保健所による情報交換会を立ち上げている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、過去2年間、開催できていなかったが、今年度は再開する方向で3保健所に一致しているところである。

なお、令和5年11月に開催された藤岡地区、伊勢崎地区の次期医療計画を定める協議会においても、オブザーバーとして参加した。埼玉県の北部地域との連携の必要性が、その協議会でも話題に上がったというところである。隣接する両県の医療圏が、互いに情報共有しながら様々な保健医療分野で連携していくことが、大変有意義であり、重要であると認識しているところであり、この前向きな気運を逃すことなく深化させていければよいと考えている。

他県と隣接しているこの地域の住民にとって、お互いの医療圏が密接に連携できているということは、保健医療分野の安心安全に繋がるものであるとも言える。また特に、近年の異常気象による風水害、全国各地で発生している地震など、大規模災害への備え、新型コロナウイルス感染症の大流行を受け、蓄積されたノウハウを、今後の医療提供体制に生かすなど優先度が高いテーマであると考えられる。こうしたテーマを中心に、お互いに情報を共有しながら、連携できる体制、方策を進めていければというふうに考えている。

(小林議長)

ありがとうございました。現場の医療体制では県を跨いでの協力体制が必要かと思われるので、ぜひ保健所レベルでも活発な意見交換を進めてほしい。

【その他質疑・応答】

○参考資料1について

(小林議長)

説明のなかった参考資料1について、どう読み取ればよいか。

(保健医療政策課)

健康危機対処計画については今までも災害等をテーマに作成されていたが、今回、新型コロナウイルス感染症を契機に、今年度中にこの感染症編をまず作ることとなった背景がある。

コロナの反省を踏まえ、感染症発生届を受けて患者へのフォローに入るにあたり、保健所が対応できるように、具体的な手順等を記載していくものである。主管課は感染症対策課のため詳細説明は難しいが、例えば保健所ごとの職員人数確保や体制を年内に策定するものである。また、通常の医療との連携や地域における課題等を検討いただきたいと考えている。

以上